

改めて開門を実施しながらの協議を求める

－開門アセス素案に対する見解－

2011年6月10日

有明海漁民・市民ネットワーク

1. 本開門アセスは佐賀地裁の開門命令を機に2008年9月から着手されたが、評価書完了は2012年3月と予定され、通常のアセス期間よりも長い3年半もの長期間を要することとなる。この間の国会における「アセスを急がせます」との歴代農相答弁をあざ笑うがごとき官僚の引き延ばし策に対し厳重に抗議する。

2. 本日公表された準備書素案では、対策工事経費が実際に必要と想定される額の10倍程度に水増しされており、上記アセス期間の引き延ばし問題同様に、官僚による開門妨害の意図に基づくものであることは明らかと言わねばならない。

3. 諫早湾と有明海の疲弊は年々進行し、漁業者の困窮も極限に達している現状を正視して、政府と長崎県は、即時に段階的開門に着手することに同意してほしい。ただしこの場合、アセス素案に示されている代替水源の深井戸（15億円）は当面、臨時的ため池の設置、常時排水ポンプの設置（33億円）は当面、短期開門調査時と同様にリースの仮設ポンプの設置で代替することとすれば、開門準備は数日で、また経費も数億円規模で実施が可能である。

4. ケース3-1およびケース1への移行のための対策工の内容と経費については、きわめて多くの問題点が含まれている。したがって、長崎県が提訴したいいわゆる開門阻止裁判の中において、国・県・漁業者の三者による協議を精力的に行ってこれを再検討・修正し、合意された点から実施に移して、2013年12月までには確定判決通りに常時開放状態に移行させて頂きたい。

5. たとえば対策工に挙げられた項目のうち、とりわけ洪水時排水ポンプについては、2003年の中長期開門調査検討会議に提出された農水省試算では200億円とされていたもの（これ自体がきわめて過大であった）が、今回は478億円にも増額されている。また洗掘防止のために護床工を作り直すとの想定の下、395億円もの費用が計上されているが、これは安価で済む捨て石工で代替可能であり、1000億円の9割方は過大かつ不要な費用算定と言わねばならず、再検討が是非とも必要と考える。1000億円という過大な数値が巷間一人歩きせぬよう、農水省には格段の配慮を望むものである。

以上